

（午前9時45分 開議）

○議長（土井裕美子君）ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（土井裕美子君）これより令和3年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、市長より発言の申出がありますので、これを許します。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。本日より7月2日まで、ご提案いたしました議案につきましてご審議を頂くわけでございますが、どうぞよろしくお祈りを申し上げます。

まず、冒頭にご伝達のありました全国市議会議長会及び和歌山県市議会議長会において、正副議長4年表彰を受けられました土井裕美子議長、永年在職議員表彰で10年表彰を受けられました小林弘副議長、田中博晃議員、堀内和久議員、樽井豪男議員、誠におめでとうございます。今後のご活躍を心よりお祈りいたします。

さて、今年は統計開始以来、最も早い梅雨入りとなりました。木々の緑が美しさを増す中、アジサイもますます色濃くなり、市内のあちらこちらでは蛍が飛び交う風情豊かな時期になりました。コロナ禍により、あじさいまつりなどイベントの開催見送りが続いておりますが、地域の皆さまのコミュニティや活

動の場、憩いの場が少しでも早く戻ってくればと思います。

このようなコロナ禍においてうれしいお知らせがありました。本市在住の中村智太郎さんが、令和3年8月24日から開催されるパラリンピック水泳競技において、4回連続となる出場を決められました。様々な苦難を乗り越えられた不断の努力のたまものであり、本市にとっても大変名誉なことです。悔いのないよう今ある力を全て出し切り、ぜひとも待望の金メダルを獲得していただきたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症は依然として収束の兆しが見えず、私たちの生活圏内である京阪神地域においても緊急事態宣言が再延長されました。市民の皆さまには1年以上もの長期にわたり、家庭や職場、学校などにおいて新しい生活様式に基づく感染防止対策の徹底、また保健衛生全般にご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げますとともに、本市においても引き続き、感染防止対策に取り組んでいるところでございます。

そのような中、現在、市内の各医療機関において、65歳以上の高齢者の皆さまに対するワクチン接種を実施しており、今週の月曜日からは2回目の接種も始まりました。接種を希望される高齢者の皆さまが7月末をめぐりに接種が完了できるよう、医師、看護師をはじめとする医療機関の皆さまに大変ご尽力を頂いており、またワクチンにつきましても、市内高齢者約2万1,000人が2回接種できる必要量が確保されたところです。

なお、本日の朝の時点で1回目の接種を終

えた高齢者は9,039人で、接種率は42.3%となっております。また、今会期中には16歳から64歳の皆さまにも接種券を発送する予定をしており、高齢者に引き続き順次接種を実施してまいります。なお、ファイザー製のワクチン接種対象年齢が12歳以上になったことから、現在、接種券の発送時期や接種体制等について調整を進めております。

今後は医療機関における個別接種に加え、8月末から保健福祉センターにおいて集団接種も予定しており、これに先駆けて集団接種のシミュレーションも計画をしております。ワクチン廃棄防止対策としては、エッセンシャルワーカーの中でも特に高齢者と接する機会の多い職種の方、またクラスター防止の観点から、児童福祉施設の職員、教職員等についてもリストを作成して対応するとともに、7月1日からは本市ホームページの申込み用フォームより、市民の皆さまに応募を頂けるような準備を進めています。

市民の皆さまの安心・安全を守り、皆さまとともに健康なまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、議員の皆さまにおかれましては引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

---

#### 日程第1 議席の一部変更について

○議長（土井裕美子君） 日程第1 議席の一部変更について を議題といたします。

議員の所属会派の変更により、議席12番 小林さんを13番へ、議席13番 田中さんを16番へ、議席14番 小西さんを17番へ、議席15番 堀内さんを12番へ、議席16番 樽井さんを14番へ、議席17番 岡さんを18番へ、議席18番 中本さんを15番へ、それぞれ議席を変更いたしたいと思っております。

お諮りいたします。

ただ今申し上げたとおり、議席の一部を変

更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君） ご異議がありませんので、そのように決しました。

---

○議長（土井裕美子君） 今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和3年6月1日付、橋総第89号をもって、本日召集の市議会定例会に提出する議案18件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、令和3年6月8日付、橋教総第32号をもって、令和2年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、令和3年5月28日付、橋監委第18号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和3年5月21日付、橋総第73号をもって、令和2年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、病院事業管理者から、令和3年5月21日付、橋病医第50号をもって、令和2年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和2年度橋本市一般会計及び工業団地造成事業特別会計・繰越明許費・繰越計算書、水道事業会計・予算繰越計算書及び継続費繰越計算書、並びに、下水道事業会計・予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、令和3年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提

出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和3年3月1日から6月9日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（土井裕美子君）日程第2 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内さん、7番 石橋さんの2人を指名いたします。

---

### 日程第3 会期決定について

○議長（土井裕美子君）日程第3 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月2日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、会期は本日から7月2日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前9時55分 休憩）

---

（午前10時10分 再開）

---

### 日程追加 議長辞職の件

○副議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、報告いたします。

ただ今、土井裕美子君から議長の辞職願が

提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件 を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、議長辞職の件 を日程に追加し、議題といたします。

それでは、職員から辞職願を朗読いたします。

事務局次長。

○議会事務局次長（笹山 奨君）朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、橋本市議会議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。令和3年6月10日、橋本市議会副議長 小林弘さま。橋本市議会議長 土井裕美子。

以上でございます。

○副議長（小林 弘君）お諮りいたします。

土井裕美子君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、土井裕美子君の議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時11分 休憩）

---

（午前10時50分 再開）

---

### 日程追加 議長の選挙

○副議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙 を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（小林 弘君）ただ今の出席議員数は18人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○副議長（小林 弘君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林 弘君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（小林 弘君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（笹山 奨君）

1 番 岡本安弘議員	2 番 垣内憲一議員
3 番 土井裕美子議員	4 番 森下伸吾議員
5 番 板橋真弓議員	6 番 辻本 勉議員
7 番 石橋英和議員	8 番 杉本俊彦議員
9 番 南出昌彦議員	10 番 高本勝次議員
11 番 阪本久代議員	12 番 堀内和久議員
14 番 樽井豪男議員	15 番 中本正人議員
16 番 田中博晃議員	17 番 小西政宏議員
18 番 岡 弘悟議員	13 番 小林 弘副議長

○副議長（小林 弘君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小林 弘君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（小林 弘君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 岡本君、10番 高本君、16番 田中君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

○副議長（小林 弘君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

○副議長（小林 弘君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票中、

辻本 勉君	2 票
阪本久代君	2 票
堀内和久君	5 票
小林 弘	9 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、小林弘が議長に当選いたしました。

議長就任のあいさつを申し上げます。

〔議長（小林 弘君）登壇〕

○議長（小林 弘君）皆さま、改めましてこんにちは。長い長い議長選挙の期間がありましたけども、重責のこの席に立たせていただきましたこと、本当に皆さんにまずもって感謝を申し上げたいと思っております。

この議場の中では、たくさんの私の先輩の議長経験者の皆さまがいらっしゃるわけですが、その議長経験者の皆さまの本当に足元にも及びません私でございますけども、私なりに選ばれた限り一生懸命頑張ってまいりたい、そのように思っております。

特に橋本市においては、全国自治体どこで

もそうですけれども、コロナ禍の中で大変な思いをしておると思っております。しかし、うれしいことに、和歌山県は接種率が全国でも1位と、橋本市の場合は、高齢者の接種率が40%を超えているということで、うれしいと思っております。

そして、橋本市の課題とすれば、少子高齢化はもちろん、農業のこれからの後継者の不足をどのようにしていくかとか、いろいろ課題はございますけれども、議場においてこれから議事進行をするときには、どうか皆さまのご協力を頂きながら議会がスムーズに進行していきますようにご協力をお願いして、私のごあいさつとさせていただきます。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

○議長（小林 弘君）この際、暫時休憩いたします。

（午前11時5分 休憩）

---

（午前11時21分 再開）

---

#### 日程追加 副議長の選挙

○議長（小林 弘君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただ今、副議長が欠員となっております。お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（小林 弘君）ただ今の出席議員数は

18人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○議長（小林 弘君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（小林 弘君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（笹山 奨君）

1番 岡本安弘議員 2番 垣内憲一議員

3番 土井裕美子議員 4番 森下伸吾議員

5番 板橋真弓議員 6番 辻本 勉議員

7番 石橋英和議員 8番 杉本俊彦議員

9番 南出昌彦議員 10番 高本勝次議員

11番 阪本久代議員 12番 堀内和久議員

14番 樽井豪男議員 15番 中本正人議員

16番 田中博晃議員 17番 小西政宏議員

18番 岡 弘悟議員 13番 小林 弘議長

○議長（小林 弘君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（小林 弘君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 板橋君、9番 南出君、14番 樽井君、以上3名を指名いたします。

よって、3人の立会いを願います。

(立会人 所定の位置につく)

○議長(小林 弘君) 開票は職員にいたさせます。

(職員 開票)

○議長(小林 弘君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票17票、無効投票1票。有効投票中、

森下伸吾君 15票

高本勝次君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、森下伸吾君が副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました森下伸吾君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

森下伸吾君。

[副議長(森下伸吾君)登壇]

○副議長(森下伸吾君) 一言ごあいさつを申し上げます。ただ今は先輩議員、同僚議員のご厚情に賜り、副議長の大役を承りました。誠にありがとうございます。これからは小林新議長を補佐し、橋本市政発展のため、また副議長の重責を誠心誠意全うしてまいる決意であります。どうか今後とも、先輩議員、同僚議員の皆さま方からのご指導を承りますようお願いを申し上げ、私の御礼のごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小林 弘君) この際、暫時休憩いたします。

(午前11時34分 休憩)

(午前11時45分 再開)

日程第4 常任委員会委員の選任について

○議長(小林 弘君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 常任委員会委員の選任 を行います。

常任委員会委員の任期が満了いたしましたので、改めて選任するものであります。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務委員会委員に1番 岡本君、6番 辻本君、8番 杉本君、11番 阪本君、14番 樽井君、17番 小西君、以上6人を、経済建設委員会委員に3番 土井君、5番 板橋君、7番 石橋君、12番 堀内君、18番 岡君、13番 小林、以上6人を、文教厚生委員会委員に2番 垣内君、4番 森下君、9番 南出君、10番 高本君、15番 中本君、16番 田中君、以上6人をそれぞれ指名いたします。

日程第5 議会運営委員会委員の選任について

○議長(小林 弘君) 日程第5 議会運営委員会委員の選任 を行います。

議会運営委員会委員の任期が満了いたしましたので、改めて選任するものであります。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に1番 岡本君、3番 土井君、5番 板橋君、11番 阪本君、15番 中本君、17番 小西君、以上6人を指名いたします。

○議長(小林 弘君) 以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前11時48分 散会)

